

丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会

第5回合同会議 会議録

日時	平成24年12月19日(水)
	午後7時から午後9時まで
会場	丸山公民館 2階大会議室
出席委員	丸山地区22名 和田地区23名
欠席	春原委員
傍聴人	3名

1. 開会
2. 検討委員長挨拶
(丸山地区委員長)

皆さん、お勤めの忙しい中、御都合をつけていただき、ありがとうございます。また、この中には専門部会に所属されている方もいらっしゃるかと思います。違う日程で御足労をおかけしていることと思いますが、本当にありがとうございます。今日は専門部会からの報告や協議もあり、盛りだくさんだと思いますが、よろしくお願ひします。

3. 教育長挨拶

今日は前回の会議からの続きということで、もう十分、議論し尽くしたというような思いもあるかと思いますが、協議については丁寧に進めていきたいと思っております。あまり急ぎますと、後々、内容あるいは結論よりも手続きがというような話が出てきますので、そのようなことがないように。前回の会議で地区説明会でのいろいろな懸念が出ましたが、それについて、もう一度、今日、皆さん方の意思と申しますか、この会の方向性を再確認していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

4. 報告等

事務局 次第の4の報告等として、前回の第4回検討委員会の内容について報告させていただきます、その後に配付資料の確認をさせていただきます。第4回の学校再編検討委員会を平成24年11月26日に行い、この時の出席委員は、丸山地区22名と和田地区22名となっております。議題の第1号として「地区説明会報告について」、開催日の順に概要を説明させていただきました。各地区の説明会では、いろいろな御意見がありましたが、結果的には、中学校の統合と4つの幼稚園・小学校の統合自体は、おおむね御理解をいただいたと報告をさせていただきました。しかしながら、幼稚園・小学校の場所については、津波の心配などから南三原小学校区内で検討することについて、反対意見も多かった

ため、各地区説明会での意見を参考に、もう少し協議を重ねた方が良いということとなっております。事務局から建設場所については、南三原小学校区内で検討することについて、4つの地区でおおむねの賛成が得られた段階で、いくつか場所を提案し、具体的な検討に入りたい旨を説明させていただいております。

次に議題の第2号として「専門部会検討状況の協議について」、校名部会から説明をしていただきました。統合中学校の校名につきましては、公募することによって決定しておりましたので、その募集要領について説明していただき、検討委員会で御承認をいただきました。なお、公募の募集期間は平成24年12月3日から平成25年1月10日までとし、応募用紙は、各家庭に1枚ずつ配付することになっております。

次に議題の第3号として「学校再編検討委員会の今後の予定について」、事務局から説明をさせていただきました。今後の流れとしまして、平成25年1月下旬から2月上旬にかけて合同会議を行い、校名の決定及び意見具申の作成について、検討していただくこととなっております。意見具申については、その概要を各地区に周知し、その後に教育委員会に提出していただくこととなります。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただいておりますので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、事前配付資料の確認、本日配付資料として「各専門部会の検討状況報告書」の配付確認。

質疑等特になし。

事務局 次に「専門部会検討状況報告について」であります。前回の検討委員会終了後、それぞれの専門部会で協議検討が始まっております。専門部会ごとに現時点までの検討状況について報告をお願いします。校名部会からお願いします。

委員 校名部会は公募の活動が進みまして、一部まだ届いていないところがあるようですが、各家庭に応募用紙が配られています。先日、地域センターに行きましたら、応募用紙を入れる箱がありまして、確実に行き届いている状況です。1月10日の締切りを待ちたいと思います。

委員 通学支援部会は和田地区の班の作成についてということで、和田地区の小中学校の児童生徒の分布図を作成し、それを基に検討することとしました。部会としては、自転車通学、スクールバスの範囲と路線についても検討を行う予定です。スクールバスについては既存のバス停では乗降に危険が伴う心配があるため、和田地区では新たに乗降場所を設定することとします。北三原地区については、現在運行しているバス停を利用する。南三原地区については拓心高校

を境にスクールバスが利用できるものとして、バス停については今後精査することで確認しました。安全確保のため通学路の確認、街灯、信号の設置を必要に応じて要望していくこととしました。

委員 校歌・校章部会は、校歌につきましては、統合中学校を象徴し、心を育み校風を高揚するため、校歌は新たにつくることとし、作成にあたり財政的支援が必要。校章についても校章は新たにつくり、作成及び整備にあたり財政的支援が必要。そこで、校歌及び校章は新たに作成するという事によろしいかを協議事項とします。

委員 学用品部会は富山地区の統合と同様とし、「保護者負担が極力少なくなるよう調整し、学用品類の統一を図る」ということが専門部会で決まりました。制服についてですが、平成26年度から新しい制服に統一する方向で検討する。これまで両校の制服を取り扱ってきた販売店等は引き続き取り扱いができるように配慮する。デザイン等の候補をいくつか選定し、保護者アンケートを行う。販売店等と相談しながら、今後のスケジュールを決めるということになりました。次に、ジャージ・体操服及び上履きは平成26年度から新しいジャージ・体操服及び上履きを統一する方向で検討する。これまで両校で取り扱ってきた販売店等は、引き続き取り扱いができるように配慮する。カタログから選定することになりました。その他としまして、平成25年度に用意する必要があるもので、市の予算を要するものは、平成25年2月末までに拾い出しをする。これについては、両中学校に依頼しました。また、平成26年度に用意する必要があるもので、市の予算を要するものは、平成25年9月末までに拾い出しをする。これについても、両中学校に依頼しました。次回会議から、制服・ジャージ・体操服及び上履き以外に統一する必要があるものの拾い出しを行うことになっています。制服・ジャージ・体操服及び上履きについて平成26年度から新しいものに統一することによろしいかを協議事項とします。

委員 PTA部会は12月7日に第1回ということで会議を行いました。その時に初めて、各学校の規約の読み合わせをして、おおまかに違いがないことを確認した上で教頭先生にすり合わせをしていただき、それを基に引き続き会議を行うことで決まりました。

委員 行事部会とカリキュラム部会ですが、細分化して、「行事」、「カリキュラム」、「きまり」、「部活動」。「きまり」については『学習』と『生活』がありますが、大きく4つに分かれて検討しています。まず、「行事」については修学旅行の予約の関係もありまして、和田と丸山は同じ行き先のため、すでに26年度の予約を平成26年5月14日から取っております。交流については3年の修学旅行、2年の宿泊学習の事前指導が必要ということで25年の8月頃に1年生・2年生で合同の宿泊学習などをしたいと考えています。次に「カリキュラ

ム」ですが、教科センター方式でのカリキュラム運営を望みます。ただし、統合した時にホームベースが2教室足りなくなります。これは8学級を想定した場合です。次に学期制については3学期制が良いとし、定期テストについては年間5回。総合的な学習時間については、南房総学として取り組んでいるものについては、ほぼ内容が一致。学校独自で取り組んでいるものについては、統合後も実施したい方向です。生徒会活動については、和田中の花いっぱい専門部は総合的な学習の時間との関係から残したい。生徒総会については年1回で。それから、交流行事や交流学习については、25年度の新入生の交流について考える。また、現在中学1年生の交流についても考えていきたいと思っています。次に「きまり」の『学習』についてですが、早い段階から指導していくことが必要で、号令や発表の仕方、筆記用具、家庭学習の取り組み等について今後、話し合っていくということになりました。『生活』については、身だしなみ、持ち物、自転車通学について、これは通学支援との絡みもあります。それから校舎の使い方については、今後、協議していきます。小学校統合における問題点は学用品部会からもありましたが、学校指定の体操服が違うこと、黄色帽子を義務付けている学年が違うこと、自転車に乗るときのヘルメットの指導について検討していきます。次に「部活動」は、平成26年の部活動については25年度にある部活動を基準に10年後ぐらいの生徒数を踏まえて、新たな中学ということで、検討し決定する。平成25年度の部活動の募集については原則として、各中学校に現在ある部活動に加入する。しかし、両校にある部活動に違いがあるので相談には応じたい。「カリキュラム」でもありましたが教科教室、ホームベースが足りない、校舎の規模が生徒数に見合っていない点を協議事項とします。また、丸山中の駐輪場が145人分しかないため、通学支援部会や「きまり」の中で通学に支障のない生徒は徒歩通学にするなどを考えていかななくてはならない。

事務局 ありがとうございます。各専門部会からの報告に対して、御質問等がありましたら発言をお願いします。よろしいですか。それでは、専門部会では今後も協議検討を進めていただき、協議内容等ついて報告いただききたいと存じます。報告については以上で終わります。

5. 議事

事務局 これより議事に入ります。今回は丸山地区委員長に議長をお願いします。

議長委任「傍聴人の入場よろしいでしょうか」

議長 許可します。

(傍聴人入場)

本日の出席委員数は、丸山地区22人、和田地区23人です。両地区ともそれぞれ過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。議題第1号「専

門部会協議事項について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 議題第1号「専門部会協議事項について」ですが、それぞれの専門部会で協議検討を進めている中で、検討委員会としての判断が必要とされる案件がありましたら、各専門部会から発言をお願いしたいと存じます。

議長 ただ今、第1号「専門部会協議事項について」事務局から報告のとおり、検討委員会で協議検討事項がありましたら、発言をお願いします。

委員 学用品部会ですが、制服・ジャージ・体操服及び上履きについて、平成25年度から揃えられるものは揃えたいという意見もありましたが、スケジュール的に厳しいため平成26年度から統一することで考えていますので、御了承いただきたいと思います。

議長 学用品部会長から協議の申し出がありました。制服・ジャージ・体操服及び上履きについて、平成26年度から新しいものに統一することでよろしいかということですが、異議ございませんか。

委員 質問ですが、26年度からというのは、新1年生は当然新しいものですが、2年生・3年生も新しくするというのでしょうか。

委員 新1年生から新しいもの。2年生・3年生は今あるものをそのまま使用すると考えています。

委員 わかりました。

議長 他の方は意見はございませんか。学用品部会から提案された事項ですが、異議なしと認めてよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 異議なしということで賛成をいただきました。次に、校歌・校章部会。

委員 校歌・校章部会ですが、校歌及び校章は新たに作成することでよろしいか。

議長 校歌及び校章は新たに作成することでよろしいかということですが、異議ございませんか。

委員 はい。

議長 よろしいですね。これも賛同が得られたということで進めたいと思います。それでは、カリキュラム部会から協議事項をお願いします。

委員 教科教室、ホームページが足りない件について協議願います。

教育長 この件につきましては、恒久的な不足ではないということ。あとプレハブも昔と違い、金額の張るものになっています。市の財政としては、予算全体を減らさなくてはいけない中、およそ何千万円かかかるプレハブを建てるということは、他の地区、あるいは議会等の理解も得にくいところがあります。教室が全くないわけではなくて、例えば、健田小学校につきましては、プレハブはつくらず、音楽室や図工室を普通教室に転用して2年間やっていく方向で出ております。ですから、この件は、財政的な問題もあり、私ども教育委員会と学校

とで協議をしていく中で決めていくことでやっていきたいと思いますので、これは預からせていただきたいと思います。私どもが今、把握している段階だと、ホームベースは朝10分、帰り10分。極端に話しますと、それだけ使って、日中は空いているとか、そういう状況もありますので、校舎全体の稼働率を検討してやっていかなくてはいけないと思っています。今のままで足りないからということではなくて、今あるもののスペースを十分工夫して使う中で、なおかつ足りないのでしたら、考えなくてはいけないわけですが。今、十分空間はありますので、その範囲の中で検討していきたいと思います。

議長 何か皆さん方からの御意見や要望はありますか。

委員 先日、丸山中学校を見させていただきましたが、ホームベースが非常に狭く感じたんですけど。

委員 ホームベースは朝と帰り、学級活動や道徳の時間に使っています。今の3年生は33名です。一応36名まで座れるようになってはいますが、かなりいっぱいです。

委員 予算のこともありますが、その点は子供にお金をかけて欲しいと思うんです。例えば、中学の名前を丸山中、小学校は和田小にして、今の学校の名前をそのまま使わせてもらって、学校名の看板の付け替えのお金や、校歌も丸山中は丸山中の校歌、和田については南三原小にしても和田小にしても構わないですけど、そういうような使い方をすれば、お金はかからないのではないかなと思うんです。その分を手当てして欲しいです。33名でも狭く、かわいそうだなというのもあるので、検討していただければと思います。

教育長 ホームベースはそれで想定してつくっています。ですから、ホームベースの機能として使っていくのに狭いと言われても、あの校舎はそのコンセプトで建てられているので、それはちょっと我慢していただかなければならないかと思っています。財政的な問題だけではなく、一番良い採光の取り込みだとかを勘案して、今のレイアウトになっています。例えば、中庭に二階建て、一階建てのプレハブを建てたときにどういう影響が出てくるとか、そういったことを全て考えて判断しなくてはけませんので、教室やホームベース等の活用、工夫を最大限やってみて、なおかつ必要であれば、どこか適当な所にプレハブを建てないといけないと思っています。それについては、私どもと学校で具体的な検討を進めていきたいと思いますので、お任せいただきたい。決して、プレハブは絶対建てないということではなく、検討した結果、プレハブは必要ですということでしたら、私どもも予算要求していきますので、その辺のところも含めて御理解いただければと思います。

議長 委員の方から何とかして欲しいという切実な御意見もいただきましたが、教育長の説明を聞いて、理解しなくてはいけないという面もあり、これは要望し

続けるというような方向でどうでしょうか。

教育長 ここで話し合っても、カリキュラムとか、いろいろな年間計画がありまして、学級数によって違ってきます。具体的な作業を踏まえた上で検討していかなくてはいけない内容ですので、皆さん方にいかがでしょうかと言われても、根拠のない議論になってしまうと思います。このことについては、学校と協議をして進めていきたいと思います。

議長 今後、協議を進めていくということですので、了解してもらえますでしょうか。特に皆さん方のお声もないようですが、校長先生はいかがでしょう。

委員 子供たちが学習しやすい、生活しやすいような統合をしていかなくてはいけないと思いますので、それをお願いいたします。

議長 それでは、行事・カリキュラム部会の協議事項ですが、教育長の説明にありましたように押さえておきたいと思います。これからも専門部会でいろいろ協議していただくことかと思いますが、よろしくをお願いします。

委員 通学支援部会ですが、先ほどの報告後に合同会議を行いました。その会議で和田案として、通学バスについてですが、花園方面は路線バスとして日東交通、北三原方面は混乗バスと小学校のスクールバスが走っていますので、活用ができないかと検討しましたが、花園方面の日東交通については、時間は同じくらいの時間で走っていますが、国道までしか通っていないため、おどやの交差点の辺りからは歩かなければならないことになってしまいます。また、北三原方面はスクールバスが2本出ていますが、中学生が乗れる余地はありません。ですので、通学支援部会としては、花園方面から1本、北三原方面から1本のスクールバスを要望したいと思っています。その要望が通らないと、和田地区で集まった時に細かい話までつくってありますが、その話が進められません。報告が遅くなり申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

議長 通学支援部会から会議の結果報告とバスの本数について要望が出されました。事務局 この件について具体的な報告を受けていなかったもので、少し時間をいただけますか。要望として、2便増便して欲しいということは受け止めましたが、その返事は後にさせていただきます。

委員 よろしくをお願いします。

委員 通学支援の話が出ていますので、これからの協議の中に入れていただきたいのですが、和田から真浦にかけての国道はバスを待っているような所がないので、下の道を通るといようなことと、雨が降った時に雨が凌げるようなものをつくるということを検討していただければと思います。それと、これは中学校の通学ということで、小学校が同じ方向に行くといような時には改めて通学については検討し直すのでしょうか。

教育長 校舎の位置でスクールバスの走らせ方は違ってくると思います。ただスクー

ルバスを何台も買うということも難しいので、小学校と中学校を別々のバスにしなくてはいけないのか、一緒のバスでいけるのか。あるいは同じバスを使い回して、時間帯をずらしてできるか。具体的に小学校の話が出ましたら、そこで調整しなくてはいけないと思っています。2方向で動かさなくてはならないということは考えていますが、バスをそのために2台新しくするかということとはまた別の問題と考えていますので、御理解いただきたいと思います。

議長 通学支援に関して、後ほど、事務局から回答が出るということですので、よろしくをお願いします。次に、第2号「統合幼稚園・小学校の位置について」を議題とします。事務局から何か報告がありますか。

事務局 前回の検討委員会で、地区説明会の会議録を配付しました。統合幼稚園・小学校の位置について、地区説明会において、多少海拔等で懸念をされている声があったことに対して、次回引き続き検討する事で会議は終了していますので、このことについて検討していただければと思います。

議長 事務局から前回配付された4か所の地区説明会の会議録を検討委員の皆さんは確認されたことと思います。前回に引き続き、海拔等で懸念されていることについて協議検討したいと思います。皆さん方もいろんな思いがあると思いますので、意見のある方は出していただければと存じます。特に海拔については、皆さん方もいろんな意見が出ましたし、地区説明会でも海拔が15m以上ならば建設用地として考えて良いという基本方針がありますが、海拔15m以上ということに関して、地区の方々の声の中に「微妙だ。」とか「安全と考えて良いのか。」というようなこともあったかと思いますが、どのように皆さん方は考えているのか。意見をいただければと思いますが、どうでしょうか。

委員 和田地区の方はどの辺に小学校を持ってきたらいいかという案はありますか。
教育長 場所がどこということではなく、海拔15m以上なら、私どもとしては安心なんだということで提案したわけですけど、それを皆さん方に、もう一度、了解していただくということが先だと思います。私どもの15mの高さの考え方をお話ししますと、南海トラフの津波の高さはこの辺は最大9mということになっています。それより6m高い15mであれば、これはもう津波の心配はないというのが私どもの考えです。最近知ったことですが、静岡県伊豆市に海拔6.5mの所に保育所があるそうですが、そこに高さが16.5mの避難タワーをつくった。このタワーに避難すれば津波からは守られるという考え方です。静岡県伊豆市の南海トラフの津波の最大の高さは11mだそうです。ですから、静岡県伊豆市は11mの最大の津波の高さが想定される中で16.5mの高さで避難タワーをつくって、ここまで避難すれば津波から守られるという判断をしているわけですね。基本的には静岡県も私どもも同じ考え方で、私どもは9mの最大の津波が来るだろうということで、6m余裕を持って15mという高

さを設定しております。静岡の伊豆市は11mが想定されるけれど、さらに5.5m高いところだと安心だということで16.5mの高い所に避難施設をつくっているわけです。ですから、私どもが申し上げている15mという高さは南房総市だけで主張しているものではなくて、静岡県伊豆市の方も同じような考え方で、安心できる高さということで、最大の津波の高さよりも余裕を持っているということで、ぜひ15mということで御理解いただければと思います。

議長 地区説明会で地区の方々が心配されていることも海拔のことでした。海拔15m以上ということに関して説明を受けて、地区の方がどういうことをおっしゃって、どんな心配を持っているのか。それを委員の皆さんはどう受け止めたのか。

委員 海拔の心配をしている保護者がいる。もう遅いけど、逆に地区説明会をやってから、検討委員会をやるのなら。

議長 私たち検討委員会として、15m以上の高さがある場所を安全な建設用地と解釈していくということで良いのかどうか、伺いたいのですが。

委員 地区説明会でも高さについては心配がありました。今、教育長が説明されましたが、同じように、それぞれの地区で十分な説明がされました。また、検討委員会においても、何回もこういう問題が出てきて、その都度いろいろ説明して。だから、それ以上のものを求めていくということであれば不十分でしょうけど、それでやっていけるのではないかとということで、検討委員会で合意したわけです。その方向に進んできて、地区説明会でいろいろ御心配もあるでしょうけど、この方向でもう十分じゃないかという方針ですよ、それも、私は理解が得られたかなと思いました。その点については、さらにということではなくて、それ以上、論議はできないと思います。問題はそういうことを踏まえて、和田地区の方々だと思うんですよ。一応、中学は丸山地区にあるから、和田地区に小学校をという方向できたのではないかなと思います。そういう意味で「場合によってはもう一度、考え直しても良いですよ。」と和田地区の方から御意見が出れば話題にしても良いですけど、「もうこれで十分だよ。今まで検討したこと以上はないですよ。」ということであれば、私はそれで決まりじゃないかと思います。その辺の御意見を伺っているのではないかなと思いますけど。

委員 和田としては、南三原ということで意見はまとまっています。

委員 私もいろいろな人から言われて、中学校が丸山だから小学校は和田、それが人としての道理というようなことで話を進めてきて、南小学校の保護者の中で「その意味が分からない。」という意見があって、道理も分からないような人が母親になっているのかと少し寂しい気持ちもしたんですが、この地区説明会の報告書で和田小学校区の中でも「より安全な所を」と発言しているんですね。和田地区の人がこういう発言をしているというのは、地元で学校を持っていき

たいのだけれど、子供の命を考えれば、もっと安全な所、もっと高い所をという意見だと思うんですね。やはり、検討委員会はそういった意見を聴き逃していいのかなと。子供の命を守り、子供の命を愛するならば、もう旧和田だとか旧丸山だとか、そういう道理はいらなくて、南房総市という中で考えていいのかなと思っているのですが。産む苦しみを知っている女性の委員の皆さんも大勢いらっしゃるわけですけど、子供の命の大切さとか、子供の幸せということ考えたときに、場所というものをどのように考えますか。この報告書を読んだとき、また発言を聞いたときにどのように思いますか。

委員 親としては当然です。南三原に15m以上の所がなければ、それはおっしゃるとおりだと思います。まだ決まっていないし、私も全然分かりませんが、この間、回覧で回ったマップを見れば分かります。

委員 30mの高い場所がありますか。

委員 先ほど教育長がおっしゃった15m以上の所があります。

委員 確かにおっしゃることは分かりますが、より安全という考えを推し進めていけば、大井に学校を持っていかなくてはいけないんじゃないですか。現実との折り合いをつけなくてはいけないということで15mということ。

委員 ですから、より安全という所と拠点になり得る所という中での間がどこになるのか。

委員 それは心配ないです。地図をよく見てください。

委員 だから15m以上でより安全な場所で、それが和田地区にあればベストだと思います。

議長 他の委員さん方はどうでしょうか。

委員 一つの根拠を教育長が示して、それよりもっと高い所、高い所と言ったら、これでは堂々巡りになって話が進まない。

委員 私は和田地区の説明会の報告書を見て、こういう親たちがいることに感動して、やはり「より安全」というのは考えていかなくてはいけないのではないかと。理論的に事務局から15mの説明は受けていますが、未曾有のものが来るかもしれないですから、「より安全」と言う保護者に我々が証明できるのかと。

委員 たぶん、そんな未曾有の地震が来たら、建物が壊れます。津波9mというのはコンピュータで解析した結果で、私たちは今までの歴史を見ることしかできないけれども、その歴史の中で津波の到達点として碑が残っている場所があるわけで、それより高い所であればそれを信じるしかない。どんなにコンピュータで計算したって出ないんですから。それから津波が来るまでの避難はできると思います。それも未曾有であれば、私としては液状化が心配なので、あんまり水田にはつくって欲しくない。ただ高さについてはこれ以上のものは本当に愚です。

- 委員 先ほどの和田地区で質問された方に対して、教育長が説明していて、それを私は聞いていたんですが、何が何でも納得できないというようには私は捉えなかったんですが。それなりに理解されたかなという感じがしました。何が何でもという印象は受けませんでした。
- 議長 まだ他にございませんか。
- 委員 15mについてはだいたいわかりましたが、一つ確認ですが、南三原地区の15m以上で地滑りがないか聞いたかったんですが。もう一点、学校をつくるのであれば、保護者の送迎の関係で道路の整備ができるのかどうか。
- 教育長 地滑りですが、私どもが承知している範囲では、元禄の地震の時に白渚の山が150から200mぐらいにわたって崩れて、被害が出たとかは承知しています。校舎を建てる時は津波だけの被害でなく、いろんなことを想定しながら、考えなくてはいけないと思っています。校舎の敷地を選ぶときにいろんな要素があるわけですが、その中でたった二つだけを考えて提示しています。一つは「15mの高さがあれば津波に対しては大丈夫。」ということ。もう一つは「中学校が丸山地区なので、小学校は和田地区に。」という地域バランスから南三原小学校区ということで提案していること。この二点だけで、この学校の場所については提案していますので、その方向で御理解いただければと思います。
- 事務局 合同会議の第2回の資料の中に市の防災マップを添付しております。南三原小学校区には地滑り区域としてはないような表示になっています。
- 議長 15mよりは16mが安心だということもあるけれど、検討委員会の見解としては15m以上の高さを持つ地盤に幼稚園・小学校の建設を見込んでいるということで共通理解ができたということでもよろしいでしょうか。
- 全委員 はい。
- 議長 では検討委員会として、15mの高さで安全だという見方をしていこうということで共通理解を持ちたいと思います。
- 委員 前回会議が終了して、小学校4校の方向性が完全にまとまっていないと感じましたので、時期は遅いですが、4校合同で、同じ内容のアンケートをしました。小学校の基本的事項を基に小学校の建設地についての要望を挙げてくださると12月6日付けで4校合同のアンケートを行い、12月12日までに回収しまして、それを各学校単位でまとめたものを資料としてお持ちしましたので、参考までに皆さんに配付してよろしいでしょうか。
- 議長 お願いします。
- 委員 各学校の思いが書かれていますが、12月14日に4校のPTA役員が集まって、アンケートの内容について相談しました。様々な意見が上がっていますが、4校の要望としては海拔15mを基にできるだけ安全な場所、高い場所での学校建設を早くお願いしたいというのが一点。それから、建設予定地をなる

べく早く知りたいという意見がありましたので、建設予定地を早くこの会議で通知して、その場所について、これから各PTA単位でその場所が本当に安全か、大丈夫かということ話し合ったらいいかなという気がしました。最後に各PTA単位で、この再編会議の席上で、この場所を推薦しますという提案をしてもよろしいでしょうか。

議長 これは自主的な活動で傾向を探ったということだと思います。ですので、あくまでも参考程度で受け止めるということになります。

委員 丸山地区が良いとか、2校での再編とか出ていますけど、基本的事項の「4校統合で南三原小学校区」ということが一番の条件になっていると思いますので、この点について、私たちPTA役員は保護者にどういう方法で理解を求めるかというのをアドバイスいただきたいんですね。

議長 これをさらに各PTAで説明をした方が良いという考えですか。

委員 まずは地区説明会という形で、各地区で再編の進行状況を説明していると思いますが、それは基本的事項を検討委員会で合意していることになっていますから、これから先、本当に海拔15m以上の場所、学校建設地について、なるべく早く保護者の方は知りたがっているというのが一番ですね。

議長 そのお気持ちは分かります。皆さん方の説明はこれで良いですか。この資料を全部読みますか。

委員 それでしたら丸山地区の意見として発言してもらってもよろしいでしょうか。

委員 南小ですが、安全に対する尺度が保護者によって違うので、説明があったように15mで安全だということは理解できるのですが、より安全な所を求めているということです。統合そのものに対しては賛同している人がほとんどです。その中でも場所の不安に対して、「どうしても丸山地区が良い」という意見が3割。「南三原でも安全。」という意見も同じ3割います。意見を見ていくと、小さい子供を持った保護者の方がシビアな安全意識というのが高いと思います。子供に対する愛情や命の大切さを語っている方が多いです。ですので、建設場所について、それぞれが架空な場所を想定して、大丈夫だとか安全だとか言って、意見として噛み合わないので、できれば、ある程度、場所を示してもらった方が、よりスムーズに会議が進んでいくと思うし、和田地区から見れば、学校をより早く安全な場所で、より良い環境で子供たちに与えたいという意味から言えば、そのほうが早いかと思います。

議長 それぞれが今の様な発表をされるのですか。

委員 一応、私が代表してということでしたが、うまくまとめ切れなかったのが、今のようなお願いをしたんですけれど。

委員 教育長、なぜ場所は何か所か予定できないんですか。

教育長 小学校について決めていただいた三つの基本的事項で地区説明会をやって、

今日、地区説明会を経た上で、改めてここで決まったということで。この後、私どもは具体的な場所について決めていきたいと思っています。次回になるか、あるいはその次になるか、できるだけ早い時期に皆さん方にお示ししていきたいと思っています。これは小学校の場所をどこにするかということだけで再編検討委員会は進んでは行きませんので。中学校の内容を具体的に早く決めて、意見具申として年度内にいただかなくてはいけない作業がありますので、そのための再編検討委員会はやっていただく。小学校の場所についてはまた次回か、その次かで提案しなくてはいけないと考えています。

議長 委員 議長 委員
それではPTAの傾向は今までの発言の傾向ということですか。

はい。

こういう傾向だということによろしいですね。

すみません。丸小としては家庭が70近くで回収できたのが20家庭分。28%の回収率で、大変低いですが、今までは10%に満たなかったので、再編会議の内容について、だんだん分かってきた、関心を持ってきたということで、だいぶ具体的な返答が増えてきました。建設場所については、安全な場所、丸山中の隣が良いという意見は多いですが、とにかく海拔が高くて、海から離れている場所に決めていって欲しいという意見です。今、自分が感じていることがあって、会議や地区説明会、保護者へのアンケート等を行ってきて、「和田で1校、丸山で1校」の方向が現時点では良いのではないかと感じています。具体的には、丸山は南小へ、和田は2校で安全な場所の校舎への方が両地区の人にとっても、現時点では、それが良いのではないかと思います。校舎も4校分の人数の校舎を建てるとなれば、お金もかかるし、10年、20年経てば子供たちも減って、空き教室も増えることになります。その辺に関しても考える意見です。

議長 今、話のあった、それぞれの地域に1校ずつという意見も検討委員会で出てきましたが、児童生徒数の激減の状況を年度ごとに示された表などを見て、検討委員会でそれを基に検討し合った結果、基本的事項は結論を見たわけです。これは委員の考えの一つではあると思いますが、検討委員会ではそういう過程を経て、基本的事項の合意になったと考えないと、話が戻ってしまいます。

委員 確かにそうですね。

委員 耐震とかやって、だいたい校舎の耐用年数は何年ですか。

事務局 鉄筋コンクリート造ですと47年です。

議長 今まで3校の意見を聞きましたが、あと1校はよろしいですか。

委員 はい。4校の意見として発表させていただきました。

議長 私の個人的な意見ですが、地区説明会の声なども多少含まれているような感じがしました。

- 委員 P T A会長を中心にこのアンケートをとったというのは、統合について反対意見が多いとか何かあったんですか。
- 委員 この会議が進行していく中、4校のP T Aが、ある程度、同じ方向性に向かっていないとまとめられないかなというのが一番の根拠です。そのためには、4校の保護者がどういう考えを持っているかということを出して、それをP T A役員でまとめて、方向を決めていかないと、私たちも勝手に意見することはできませんから。やるのが遅かったのですが、地区説明会での内容を吟味しますとアンケートをやって良かったかなと思います。
- 議長 第4回の会議に続いて基本的事項、特に幼稚園・小学校の建設用地をどこに求めるかということで、海拔だとか地区だとかをずっと検討してきたわけですが、先ほどから皆さん方のお考えを聞いて、海拔15mについては了解されたようですので、第2に挙げられた地域バランスの面に関しても、和田地区の南三原小学校区に用地を求めるということで意義がなかったら、皆さん方どうでしょうか。地区説明会でいただいた意見を十分反映して検討して行って、検討委員会の結論として形づくっていかないといけないと思いますので。
- 委員 場所の選定については教育委員会が決めるんですか。選定の根拠として、和田地区の希望は入れるんですか。
- 教育長 和田地区の希望というのは一つには決まっていないと思います。アンケートを読みますといろんな考えがあります。校舎の建設場所を選ぶには、いろんな条件がありますので、ここに書かれている内容もいくつか私どもも考えなくてはいけないと思っていますので、アンケートの中身も踏まえて、こういう考えでこの場所にしましたというような形で、皆さん方に提案したいと思っています。皆さん方で具体的なことになってくると、なかなか根拠も違いますし、難しいところがあるのではないかと思いますので、このアンケートを読ませていただいた上で、私どもには私どもの考えがありますので、具体的な理由を持って場所については提案していきたいと思っております。
- 委員 教育委員会だけで決めるんですか。
- 教育長 そのつもりです。
- 委員 議員とかは入らないですね。
- 教育長 最終的に議会の承認は得る内容です。
- 委員 決を採るのはそうでしょうけど。
- 教育長 私どもは教育委員会なので市長には当然。設置者は市長になりますので、最終的には皆さんに提案する前に市長の了解をとらなくてはいけないと思います。その辺はお任せいただければ。
- 委員 高さの問題が心配として出ていますので、校舎建築にあたって、校舎の形というか、より安全な形を工夫していただきたい。先ほども出ましたが、避難塔

をつくるとか、高い所に上がる安全な階段、あるいは高い所から降りるスロープだとか、より安全で避難しやすい校舎をつくっていただくということで少しでも不安を解消していただければと思います。

議長 要望事項ということですね。前回も同じ内容で協議をしてきましたが、皆さん方の御意見もほぼ出尽くしたということであれば、この第2号「統合幼稚園・小学校の位置について」は検討委員会として、海拔15m以上の地盤で和田地区の南三原小学校区に求めるということによろしいでしょうか。

全委員 よろしいと思います。

議長 皆様方から異議なしということで御賛同いただいたと理解します。ありがとうございました。それでは、第3号「次回合同会議の日程について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 次回の合同会議ですが、年明け1月中旬から2月上旬を予定したいと思えます。1月10日に中学校の名称の締切りがございます。そして、校名等のある程度の決定をしていく時間も必要となりますので、1月中旬から2月上旬で御了解賜りたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長 次回、第6回の会議の日程ですが、1月下旬から2月上旬の間に会議を開催します。決まりましたら、皆様方に御連絡いたします。議事が終了しましたので、傍聴人は退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

議長 その他についてであります。事務局から報告事項はありますか。

事務局 特にありません。

委員 次回の日程について、今決められないでしょうか。

事務局 校名部会の日程もあるので、あまり早い日ではない方が良いのですが、どうでしょうか。それでは、1月31日(木)午後7時からで、場所につきましては確認して、後日ということをお願いいたします。以上をもちまして、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第5回合同会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)